

第266号 (24期 第10号)

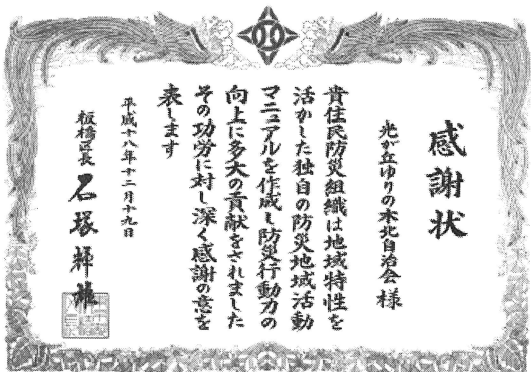
光が丘ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-11-511

発行責任者 塩 原 継 雄

ゆり北



ゆりの木北自治会に感謝状 ——防災活動評価される——

昨年十二月十九日（火）、板橋区立文化会館大ホールにおいて、町の功勞者、防災功勞者、集団回収登録団体に対する感謝状贈呈式が行われ、区内で唯一、ゆりの木北自治会が防災功勞団体として表彰されました（左上の写真）。これは、当自治会の防災活動、特に、防災マニアルの作成、要援護者支援のための総合的な防災訓練の実施などが評価されたのですが、これまでの地道な活動の積み重ねがあったからこそ、自治会の諸先輩方に感謝いたします。

これで立ち止まることなく、更に努力を継続して防災力を高め、地域の安心、安全のためにがんばります。

あなたはどれだけ出来ますか応急救護

応急救護訓練実施報告

十二月十七日（日）、赤塚新町小学校体育館で、応急救護訓練を行いました。自治会では、このような訓練は繰り返し行うことが大切だと考え、毎年、ゆり北防災訓練の中に組み込んで実施してきました。今年度は十月十五日の防災訓練で実施できなかったため、この日に単独で行うことにしましたものです。

午前十時、大人三十七名、子ども四名、計四十一名が集合。二班に分かれて、志村消防署成増出張所の五名の署員から、約一時間、指導を受けました。

止血の方法

傷口に清潔な布を当て、その上から三角巾などを巻きます。止まりにくい場合はさらに重ねて巻きます。巻いた布を取り替えるときも、最初に傷口に当てた布をはがさないのがポイントです。



区長より感謝状を授与される会長

なお、五年以上にわたって自治会役員・世話人を務め自治会活動に貢献したとして、今泉純一さんと松井まり子さんが町の功勞者の表彰を受けました。



骨折の固定

前腕部が骨折したと想定して、専用の副木と三角巾六枚を使用して固定しました。実際には、副木や三角巾の代わりになるものを探して使用せざるを得ない場合が多いと思われるが、そのような応用も、基本を知っていればこそできることでしょう。三角巾の使い方は、前に何度も習ったはずなのに記憶がおぼろになっており、復習の大切さを痛感しました。



骨折の固定

歳末夜間パトロール報告

恒例の歳末夜間パトロールを十二月二十五日から三十日まで、雨天の二十六日を除いて五回実施しました。午後九時三十分から約一時間、自治会役員・世話人、管理組合役員が拍子木に合わせて「火の用心」を呼びかけ、団地内を巡回しました。不法駐車は、三十日に十三台と多かったのを除けば、各日二〜五台、合計でも二十七台と、これまでより減っています。十四号棟東側に放置されていた一台は、一月になってから撤去されました。放置自転車も、賃貸住宅については都市再生機構が十二月二十六日に処分しました。放置バイクは一号棟北側と十号棟南側に集中しており、何らかの対策が必要と思われる。

（防犯防災部）

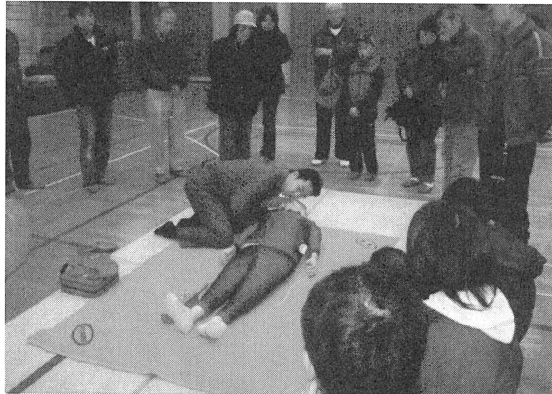
喉を詰まらせた人への対応

毎年お正月には、餅を喉に詰まらせてお年寄りが亡くなったという報道を目にします。大人が喉を詰まらせたときは、横向きに寝かせ、背中（肩甲骨のあいだ）を手のひらで強くたたきます。あるいはハイムリック法といって、後ろから抱きかかえてみぞおちに手を当て、締め上げる方法もあります。餅を掃除機で吸い取るのは、喉を傷める恐れがあるので勧められないそうです。

心肺蘇生法とAED使用法

心肺蘇生法は、講習を受けるたびに少しずつ変わっています。より救命率が高い方法が研究され採用されるからなのでしょう。

AED（自動体外式除細動器）の



講習に真剣に取り組む参加者

実物は、この日、初めて見ました。電源スイッチを入れれば、使い方は器械が音声で指示し、電気ショックが必要かどうか判断してくれます。一般市民がAEDを使えるようになったことで、今後、救命救急の方法も大きく変わることでしょう。この日は時間の関係で四名しか実習できませんでしたが、是非一度は経験しておきたいと思いました。ゆり北団地内では、AEDは、光が丘クリニクにあります。

応急救護法は、「習うより慣れよ」ではなく「習って慣れる」ことが大切だと改めて感じた訓練でした。

（ゆりの木北住民防災組織）

年末大掃除報告

十二月十日（日）、前日夜半までの大雨もやんで陽もさす絶好の日和に恵まれ、朝十時から、気持ちよくクリーン作戦を展開することができました。参加者は昨年よりやや少なく二〇二名でしたが、約一時間で、団地敷地内、けやき通り、ゆりの木通りの清掃を行いました。ごみのほとんどは落ち葉で、九十リットルの袋一八〇個にもなり、赤塚新町公園の腐葉土熟成場に運びました。

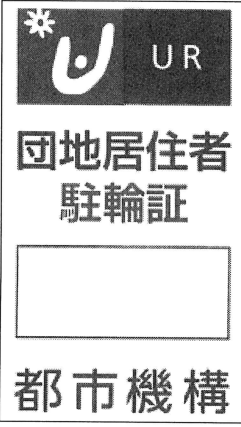
清掃作業後は、五号棟集会所前のローソク広場でお汁粉を食べながら懇談した後、散会しました。

（生活環境部）

賃貸住宅自転車整理

昨年末、都市再生機構（機構）により、賃貸住宅の放置自転車整理が行われました。

団地内の放置自転車対策は、自治会にとって長年の課題です。かつては板橋区が家庭内不用自転車を無料で回収していたので、年末大掃除には、自転車の集積が大変ながらも楽しみな作業でした。その後、区の無料回収がなくなり、不用自転車は各自が粗大ごみとして処分することになった頃から放置自転車は増加の一途をたどり、駐輪場からあふれた自転車車が通路にはみ出し、通行に支障をきたすようになりました。このため自治会は再三にわたって機構に対策を要請、この度ようやく実施にいたりました。



十二月初め、各戸に「UR団地居住者駐輪証」シール二枚と説明の文書が配布されました。十二月上旬、シールが貼られていない自転車に「放置自転車の整理通知票」「今後使用する自転車は十二月十五日までに通知票を取り外すこと、そうでない場合は廃棄処分します」と書かれた荷札が取り付けられました。十六日、放置自転車は十一号棟北側に集積され、二十六日、二五七台が撤去されました。

今後の課題は、一号棟および十三号棟ピロティに多数駐輪しているURシールのない自転車と、バイクの駐輪についての対策です。また、再び駐輪場を不用自転車であふれさせることのないよう、住民の皆様のご協力をお願いします。

（住宅対策部）

日 時	3月4日（日）午後1時開場
場 所	赤塚新町小学校体育館
費 用	無料
持ち物	上履き